相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県船橋市習志野台三丁目六番、最後の住所千葉県船橋市習志野台三丁目六番一五―二〇三号　被相続人　亡　奥村　良治

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年九月二十一日

事務所千葉県船橋市湊町二丁目一番八号幸福ビル五階　すずらん法律事務所

相続財産管理人　弁護士　久常　雅世

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都江東区亀戸一丁目一番地、最後の住所千葉市稲毛区穴川三丁目一一番五号ワールド・ハウスA三〇二号

被相続人　亡　柳原　祐

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年九月二十一日

事務所千葉市中央区中央三丁目四番八号コーノスビル三階　鈴木牧子法律事務所

相続財産管理人　弁護士　中溝　明子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍三重県鈴鹿市江島町三七四番地四、最後の住所三重県鈴鹿市江島町三七四番地の四

被相続人　亡　冨田　佳也

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年九月二十一日

東京都港区赤坂三丁目一番一六号BIビル九階赤坂見附総合法律会計事務所

相続財産管理人　弁護士　冨田　秀実

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都杉並区久我山一丁目五番、最後の住所東京都杉並区和泉三丁目五二番八号もみの樹・杉並　被相続人　亡　飛田志づ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年九月二十一日

東京都千代田区麹町五―三麹町秋山ビルディング九階篠崎綜合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　篠崎　正巳

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都多摩市鶴牧四丁目五番地、最後の住所東京都多摩市鶴牧四丁目五番地三―一〇三　被相続人　亡　橋本　和夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年九月二十一日

事務所東京都渋谷区神南一―二二―八渋谷東日本ビル五階弁護士法人渋谷シビック法律事務所

相続財産管理人　弁護士　上杉　雅央

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍和歌山県和歌山市直川九九一番地、最後の住所東京都立川市富士見町七丁目八番一号市営富士見町第三住宅二棟一〇五号

被相続人　亡　山本　愛子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年九月二十一日

東京都武蔵野市御殿山一丁目二番二号グレイス御殿山四階オオノ・キド法律事務所

相続財産管理人　弁護士　城戸　貴明

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都品川区北品川二丁目二二七番地、最後の住所東京都豊島区西巣鴨二丁目二番二号　被相続人　亡　小林　佳子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年九月二十一日

東京都中央区銀座三―八―五銀商ビル四階緑川由香法律事務所

相続財産管理人　弁護士　緑川　由香（登録姓　大井川）

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都大田区田園調布五丁目五〇番地一二、最後の住所東京都大田区田園調布五丁目五〇番四号　被相続人　亡　横山志女子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年九月二十一日

事務所東京都千代田区六番町一五番二号鳳翔ビル三階Aみつば総合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　安藤　真一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県浜松市中区高町一五〇番地、最後の住所東京都文京区白山一丁目三三番一九―七〇九号　被相続人　亡　近藤　恵里

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年九月二十一日

事務所東京都千代田区永田町二丁目一一番一号山王パークタワー二一階LM法律事務所　相続財産管理人　弁護士　島田　敏雄

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都台東区北上野二丁目三九番地、最後の住所東京都中野区江古田二丁目二四番一一号武蔵野療園病院　被相続人　亡　須田　義雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年九月二十一日

東京都渋谷区神南一―二二―八渋谷東日本ビル五階弁護士法人渋谷シビック法律事務所　相続財産管理人　弁護士　上杉　雅央

第51期決算公告

平成28年6月24日
東京都中央区八重洲二丁目4番1号
三鬼商事株式会社
代表取締役　飯嶋　清

貸借対照表の要旨
（平成28年3月31日現在）（単位：百万円）

科目		金額
資産の部	流動資産	4,058
	固定資産	543
	資産合計	4,601
負債及び純資産の部	流動負債	404
	株主資本	4,197
	資本金	84
	利益剰余金	4,113
	利益準備金	21
	その他利益剰余金	4,092
	（うち当期純利益）	（349）
	負債・純資産合計	4,601

第63期決算公告

平成28年9月21日
大阪市中央区島之内二丁目15番16―804号
長谷川商事株式会社
代表取締役　佐伯　英隆

貸借対照表の要旨（平成27年11月30日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	24,953
	固定資産	24,981
	合計	49,934
負債及び純資産の部	流動負債	7,326
	固定負債	465
	株主資本	42,143
	資本金	10,040
	利益剰余金	73,652
	利益準備金	100
	その他利益剰余金	73,552
	（うち当期純損失）	（1,367）
	自己株式	△41,549
	合計	49,934

第52期決算公告

平成28年9月21日
東京都港区三田1丁目4番28号
矢崎運輸株式会社
代表取締役　矢﨑　裕彦

貸借対照表の要旨（平成28年6月20日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	1
	固定資産	145
	合計	146
負債及び純資産の部	流動負債	0
	株主資本	146
	資本金	10
	利益剰余金	136
	利益準備金	2
	その他利益剰余金	133
	（うち当期純利益）	（1）
	合計	146